

公 告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により、令和 3 年 7 月から同年 8 月までに実施した令和 2 年度会計対象財政的援助団体等の監査の結果に関する報告について、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 3 年 10 月 15 日

山形県監査委員	森	谷	仙 一 郎
山形県監査委員	星	川	純 一
山形県監査委員	松	田	義 彦
山形県監査委員	海 老 名	信	乃

1 監査の基準

山形県監査委員監査基準（令和 2 年 4 月県監査委員訓令第 1 号）に準拠して実施

2 監査の種類

財政的援助団体等監査

3 監査の対象

- (1) 監査対象団体 山形県公立大学法人等 9 法人
- (2) 監査対象期間 令和 2 年度

4 監査の着眼点

監査の対象となった財政的援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかといった観点から実施した。

5 監査の実施内容

監査対象期間における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行等について、関係書類等を確認するなどの方法により監査を実施した。

6 監査の結果

監査対象期間における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行等について、以上のように監査した限りにおいて、監査対象の法人毎の監査結果は次のとおりである。

(1) 山形県公立大学法人

監査実施年月日 令和 3 年 7 月 20 日
担当監査委員 松田 義彦

ア 監査事項

(7) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
-------	---------	-----------

2,053,160,000円	基本財産の現在額 2,053,160,000円 県の出資割合 100%	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与する。
----------------	---	--

(イ) 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
山形県公立大学法人運営費交付金	994,447,000円	554,047,000円	県が設立する公立大学法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な運営費を交付する。
山形県オンライン授業等環境整備交付金	5,160,000円	5,160,000円	困窮学生に対するオンライン授業に必要な環境整備に要する経費を交付する。

イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(2) 公立大学法人山形県立保健医療大学

監査実施年月日 令和3年7月26日

担当監査委員 星川 純一、松田 義彦

ア 監査事項

(ア) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
2,941,881,000円	基本財産の現在額 2,941,881,000円 県の出資割合 100%	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、幅広い教養と豊かな知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として保健医療に関する教育、研究の成果を地域に還元し、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与する。

(イ) 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
--------	----------	--------	--------

公立大学法人 山形県立保健 医療大学運営 費交付金	1,003,942,749 円	680,274,000 円	県が設立する公立大学法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な運営費を交付する。
山形県オンラ イン授業等環 境整備交付金	5,560,000 円	5,560,000 円	困窮学生に対するオンライン授業に必要な環境整備に要する経費を交付する。

イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

（３）地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構

監査実施年月日 令和3年7月21日

担当監査委員 松田 義彦

ア 監査事項

(ア) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
11,527,033,307 円	基本財産の現在額 19,624,389,029 円 県の出資割合 58.7%	地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うことにより、庄内地域等の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与する。

(イ) 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
山形県新人看護職員研修事業費補助金	1,524,783 円	758,000 円	新人看護職員の研修に要する経費を補助する。
山形県産科医等確保支援事業費補助金	4,080,000 円	840,000 円	産科医等の処遇改善に要する経費を補助する。
山形県看護師等キャリアアップ支援事業費補助金	4,730,155 円	1,939,000 円	認定看護師教育課程の受講に要する経費を補助する。
山形県女性医師就労環境改善事業費補助金	10,052,914 円	4,817,000 円	医師短時間正職員制度やベビーシッター利用、屋外清掃代行サービス利用料に要する経費を補助する。

山形県小児救急支援事業費補助金	2,714,579円	1,809,000円	小児救急に係る休日夜間の診療体制の確保に要する経費を補助する。
山形県新型コロナウイルス感染症医療従事者宿泊施設確保対策事業費補助金	115,500円	115,500円	新型コロナウイルス感染症患者を入院させるに当たって、医療従事者の宿泊施設確保に要する経費を補助する。
山形県新型コロナウイルス感染症患者入院病床確保対策事業費補助金	911,683,000円	911,683,000円	新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保に要する経費を補助する。
山形県新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金	97,223,500円	92,627,000円	新型コロナウイルス感染症の対策に要する経費を補助する。
山形県遺伝子検査装置整備費補助金	8,239,000円	6,050,000円	新型コロナウイルス感染症等の検査を行うための機器購入に要する経費を補助する。
山形県新型コロナウイルス感染症対応医療機関施設・設備等整備費補助金（入院医療機関設備整備事業）	40,353,000円	40,353,000円	新型コロナウイルス感染症に対応する入院医療機関設備の整備に要する経費を補助する。
山形県新型コロナウイルス感染症対応医療機関施設・設備等整備費補助金（重点医療機関設備整備事業）	40,099,400円	40,099,400円	新型コロナウイルス感染症に対応する重点医療機関設備の整備に要する経費を補助する。
山形県感染症指定医療機関運営費補助金	109,897,484円	531,000円	感染症病床の運営に要する経費を補助する。
山形県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	5,712,373円	5,000,000円	がん診療連携拠点病院の機能強化に要する経費を補助する。

山形県日中一時支援事業運営費補助金	51,505,434円	2,919,000円	長期入院時の日中一時受け入れの運営に要する経費を補助する。
山形県新型インフルエンザ等患者対応医療機関設備整備事業費補助金	731,500円	707,000円	新型インフルエンザ発生時に使用する医療資器材の整備に要する経費を補助する。
山形県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業費補助金	2,759,569円	2,759,000円	日本海酒田リハビリテーション病院の感染拡大対策に要する経費を補助する。
山形県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業費補助金	1,760,000円	1,000,000円	日本海八幡クリニックの感染拡大対策に要する経費を補助する。
山形県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業費補助金	1,794,481円	700,000円	訪問看護ステーションやわたの感染拡大対策に要する経費を補助する。
山形県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業費補助金	1,097,611円	1,000,000円	松山診療所の感染拡大対策に要する経費を補助する。
山形県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業費補助金	1,206,964円	1,000,000円	飛島診療所の感染拡大対策に要する経費を補助する。
山形県へき地診療所運営費補助金	16,539,181円	8,997,000円	飛島診療所の運営に要する経費を補助する。
山形県・酒田市病院機構運営費負担金	1,292,121,000円	1,292,121,000円	山形県・酒田市病院機構の運営に要する費用を負担する。
山形県・酒田市病院機構運営費負担金（特殊勤務手当分）	9,492,000円	9,492,000円	山形県・酒田市病院機構の運営に要する費用のうち、特殊勤務手当支給分を負担する。
長期借入金	—	112,400,000円	令和2年度日本海総合病院及び日本海酒田リハビリテーション病

			院の一般改修に要する経費を貸し付ける。
長期借入金	—	379,000,000 円	令和2年度日本海総合病院及び日本海酒田リハビリテーション病院の医療機器整備に要する資金を貸し付ける。

イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

（４）公益財団法人山形県企業振興公社

監査実施年月日 令和3年7月26日

担当監査委員 星川 純一、松田 義彦

ア 監査事項

(ア) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
158,080,000 円	基本財産の現在額 293,110,000 円 県の出資割合 53.9%	中小企業等の経営基盤の強化に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業等の経営の安定と発展を支援し、もって地域経済の振興に寄与する。

(イ) 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管理施設名	令和2年度 管理経費等	指定期間	業務の内容
山形県産業創造支援センター	10,907,000 円	令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日	山形県産業創造支援センターの施設等の維持管理及び運営に関する業務を行う。

(ウ) 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
山形県企業振興公社運営費補助金	116,075,971 円	85,040,718 円	公社の運営に要する経費を補助する。
山形県経営基盤強化体制整備事業費補助金	42,764,707 円	36,317,663 円	県内中小企業の経営基盤の強化、創業支援等に寄与する事業に要する経費を補助する。
山形県自動車関連産業集積促進等事業費補助金	10,500,807 円	8,940,807 円	自動車関連産業に関する県内企業の取引拡大等及び生産管理能力の向上を図る事業に要

			する経費を補助する。
山形県中小企業成長支援事業費補助金	22,024,018 円	17,964,768 円	県内中小企業の販路開拓・拡大を支援する事業に要する経費を補助する。
山形県下請企業振興事業費補助金	8,502,692 円	7,242,692 円	県内中小企業の振興等に寄与するため下請取引のあっせん等を行う事業に要する経費を補助する。
山形県航空機産業マッチング等支援事業費補助金	572,004 円	572,004 円	航空機関連産業への新規参入・取引拡大を支援する事業に要する経費を補助する。
山形県通信販売ウェブサイト創設支援事業費補助金	984,998 円	984,998 円	通信販売の強化を目的としたウェブサイトを創設するために、専門家を派遣する事業に要する経費を補助する。
商談会開催事業負担金	2,503,284 円	1,836,000 円	県内企業の受発注拡大に資する商談会の開催に要する経費を負担する。
小規模企業者等設備導入資金貸付金	—	739,928,500 円	設備貸与事業に要する事業資金を貸し付ける。
工業技術力整備機械貸与事業資金貸付金	—	497,002,000 円	設備貸与事業に要する事業資金を貸し付ける。
自動車航空機関連産業設備貸与事業資金貸付金	—	497,572,340 円	設備貸与事業に要する事業資金を貸し付ける。
補助等の名称	借入金残高	補償期間	補助等の目的
設備貸与事業会計 (損失補償)	59,705,000 円	平成27年4月1日 ～ 令和8年10月22日	設備貸与事業に要する設備調達資金を補償する。
設備貸与事業会計 (損失補償)	39,640,000 円	平成28年4月1日 ～ 令和9年12月25日	設備貸与事業に要する設備調達資金を補償する。
設備貸与事業会計	93,381,000 円	平成29年4月3日	設備貸与事業に

(損失補償)		～ 令和10年9月25日	要する設備調達資金を補償する。
設備貸与事業会計 (損失補償)	96,454,000円	平成30年4月2日 ～ 令和12年2月27日	設備貸与事業に要する設備調達資金を補償する。
設備貸与事業会計 (損失補償)	67,781,000円	平成31年4月1日 ～ 令和13年3月29日	設備貸与事業に要する設備調達資金を補償する。
設備貸与事業会計 (損失補償)	80,000,000円	令和2年4月1日 ～ 令和14年3月29日	設備貸与事業に要する設備調達資金を補償する。

イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(5) 山形県信用保証協会

監査実施年月日 令和3年8月25日

担当監査委員 星川 純一、松田 義彦

ア 監査事項

(ア) 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	損失補償の対象額	補償期間	補助等の目的
山形県商工業振興資金融資制度 (損失補償)	1,520,925円	平成16年6月21日 ～ 令和3年10月31日	中小企業再生支援事業に要する資金を補償する。
山形県商工業振興資金融資制度 (損失補償)	2,247,022円	平成16年6月21日 ～ 令和3年5月18日	中小企業再生支援事業に要する資金を補償する。
山形県商工業振興資金融資制度 (損失補償)	1,410,832円	平成17年5月6日 ～ 令和4年2月28日	中小企業再生支援事業に要する資金を補償する。

イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(6) 公益財団法人やまがた農業支援センター

監査実施年月日 令和3年7月26日

担当監査委員 森谷 仙一郎、海老名 信乃

ア 監査事項

(ア) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
837,713,318円	基本財産の現在額 1,869,204,108円 県の出資割合 44.8%	農業生産基盤の整備・充実、農業及び農業・農村を起点とする産業を担う人材の育成・確保並びに農業経営及び地域資

		源を活用した産業創出を通じた価値創造活動に対する支援に関する事業を行い、本県農業・農村の振興と健全な発展に寄与する。
--	--	--

(イ) 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
やまがた農業支援センター運営強化事業費補助金	38,198,993 円	24,697,000円	推進体制を強化し、事業効果の向上につなげるため、センターの運営に要する経費を補助する。
山形県農地集積・集約化対策事業費補助金	155,660,090 円	155,659,634円	農地中間管理事業に要する経費を補助する。
公益財団法人やまがた農業支援センター活動強化事業費補助金	32,405,863 円	32,405,863円	本県農業の多様な担い手の育成及び確保に関する事業に要する経費を補助する。
山形県農業経営法人化等総合支援事業費補助金	11,175,721 円	11,175,721円	意欲ある農業者が本格的な農業経営者へと成長し、更なる経営発展を図ることができるように、農業経営の法人化を推進する事業に要する経費を補助する。
山形県元気な農業経営ビジネスプラン策定支援事業費補助金	1,258,965 円	1,258,965円	トップランナーや法人化等を目指す経営体のビジネスプランの策定等を支援するため専門家をアドバイザーとして派遣する事業に要する経費を補助する。
山形県農業経営法人化等総合支援事業費補助金	16,324,574 円	5,758,000円	農業経営の法人化等を推進するとともに、経営の質の向上を支援するため、セン

			ターが行う推進体制の強化に要する経費を補助する。
山形県地域の経営基盤と技術の継承支援事業費補助金	1,638,031円	1,638,031円	地域における遊休農地を活用した新規就農者への経営基盤と技術の継承及び市町村と農業者等が連携して地域の特色や創意工夫を生かした新規就農者を確保・育成する取組みを支援するため、センターが助成する事業に要する経費を補助する。
山形県6次産業化サポート事業費補助金	7,464,649円	7,464,649円	農林漁業者の6次産業化の取組みをサポートするため、山形県6次産業化サポートセンターの円滑な運営に要する経費を補助する。
山形県安全安心エコ農産物認証支援事業費補助金	25,810,275円	17,149,674円	「やまがた農産物安全・安心取組認証業務」「有機農産物認証業務」「特別栽培農産物認証業務」に要する経費を補助する。
補助等の名称	借入金残高	補償期間	補助等の目的
担い手支援資金 (損失補償)	73,300円	平成23年5月25日 ～ 令和4年1月29日	農地保有合理化事業に要する借入金を補償する。
担い手支援資金 (損失補償)	3,230,000円	令和元年5月30日 ～ 令和4年3月23日	農地中間管理事業に要する借入金を補償する。
担い手支援資金	41,458,000円	令和2年5月26日	農地中間管理

(損失補償)		～ 令和5年3月23日	事業に要する借入金を補償する。
--------	--	----------------	-----------------

イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(7) 公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構（旧：公益財団法人山形県林業公社）

監査実施年月日 令和3年8月25日

担当監査委員 星川 純一、松田 義彦

ア 監査事項

(ア) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
10,000,000円	基本財産の現在額 10,000,000円 県の出資割合 100%	森林資源の造成整備を図るとともに、森林、林業に関する普及啓蒙等を行うことにより水源かん養を図り、国土の保全を期するとともに林業生産の向上を促進し、もって住民生活の安定と農山村経済の振興に寄与する。

(イ) 補助等に係るもの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	借入金残高	補償期間	補助等の目的
林業基盤整備（造林）資金（損失補償）	4,456,269,000円	49年～80年	分収林事業（造林用）に要する借入金（有利子）を補償する。
森林整備活性化資金（損失補償）	1,394,853,600円	29年～55年	分収林事業（造林用）に要する借入金（無利子）を補償する。
分収林機能高度化資金（損失補償）	40,968,777円	21年～23年	林業経営の維持に要する借入金を補償する。
施業転換資金（損失補償）	822,756,862円	35年	施業の転換に要する借入金を補償する。
利用間伐推進資金（損失補償）	109,260,000円	14年～16年	森林整備及び償還円滑化に要する借入金を補償する。
借換資金（損失補償）	1,801,756,861円	38年	日本政策金融公庫から借り入れた資金を市中銀行に借り換えた資金について補償する。

イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(8) 山形県土地開発公社

監査実施年月日 令和3年8月25日
担当監査委員 森谷 仙一郎、海老名 信乃

ア 監査事項

(ア) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
30,000,000円	基本財産の現在額 30,000,000円 県の出資割合 100%	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。

(イ) 借入金の保証をしているものの出納その他の事務の執行状況

借入金名	借入金残高	保証期間	借入金の使途
代替地用地取得資金	6,150,000円	令和2年4月1日 ～ 令和3年5月27日	道路事業の代替地用地を取得するための借入金。

イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(9) 山形県道路公社

監査実施年月日 令和3年8月25日
担当監査委員 森谷 仙一郎、海老名 信乃

ア 監査事項

(ア) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
366,000,000円	基本財産の現在額 366,000,000円 県の出資割合 100%	山形県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。

イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし